

日本原子力学会 第 144 回倫理委員会
議事録

1. 日 時：2024 年 6 月 10 日（月）13:30～16:05
2. 場 所：原子力学会事務局会議室+Zoom（ハイブリッド） ※：Zoom 参加
3. 出席者：大場委員長※，神谷幹事，伊藤(公)委員，伊藤(聡)委員※，大久保委員，沖田委員，
塩満委員※，菅原委員※，中野委員※，中村委員※，福家委員，藤田委員
(委員 14 名中 12 名出席)
小林特別委員※，佐藤特別委員
4. 資 料：
 - 倫 144-1 前回議事録（案）
 - 倫 144-2-1 倫理委員会活動計画
 - 倫 144-2-2 倫理委員会役割分担表
 - 倫 144-3 2024 年秋の大会企画セッション提案書
 - 倫 144-4 2024 年春の年会企画セッションに係る企画・準備について，アンケート結果集約
 - 倫 144-5-1 倫理規程改定に向けた検討について
 - 倫 144-5-2 倫理規程改定検討比較表
 - 倫 144-5-3 倫理規程前文の構成や倫理規程の意義
 - 倫 144-5-4 類似箇所の統合検討
 - 倫 144-6-1-1 ダイバーシティ&インクルージョン推進に向けた目標シート提出依頼文
 - 倫 144-6-1-2 ダイバーシティ&インクルージョン推進のための目標シート（2024 年度）
 - 倫 144-6-2 標準委員会倫理教育資料
5. 議事概要：
 - (1) 前回議事録について
神谷幹事から資料 144-1 に基づき説明があり、内容について特に異議はなく、一部体裁の修正をすることで了承された。
なお、大場委員長から、理事会への委員会の活動状況報告に関して、タイムリーな報告の観点から、議事録の案の段階で実施していくとの説明があった。
 - (2) 活動計画および役割分担について
神谷幹事から資料 144-2-1、144-2-2 に基づき説明があった。主な議論等は以下のとおり。
 - ・大場委員長から、YGN とのタイアップ活動に関して、近々打合せを実施予定との紹介があった。
 - ・役割分担について、2025 年春の年会企画セッション副担当の出町委員が未反映なので、次回資料では対応することとした。
 - ・技術倫理協議会の予実績については、別途メールで共有することとした。
 - (3) 2024 年秋の大会企画セッションについて

大場委員長から資料 144-3 に基づき説明があった。主な議論等は以下のとおり。

- ・講師の都合で、9 月 13 日を第 1 希望、9 月 12 日は NG として提案書を提出している。
- ・総合討論の指定討論者については、まずは大会開催地の事業者に打診していくこととした。

(4) 2024 年春の年会企画セッションについて

伊藤(公)委員から資料 144-4 に基づき、アンケート結果等を中心に説明があった。主な議論等は以下のとおり。

- ・学会誌への投稿については、総合討論の概要も含めるのがよいのではないか。
- ・HP に掲載する議事概要の総合討論は、会場の一般参加者は匿名とするが、講師のお名前は明記することとしているので、調整をお願いしたい。

(5) 次回倫理規程改定に向けた検討について

神谷幹事から資料 144-5-1～144-5-4 に基づき説明があった。主な議論は以下のとおりで、資料 144-5-2 及び 144-5-4 に関して引き続き検討していくこととし、委員会終了後、神谷幹事からあらためてメールでの依頼をすることとした。

- ・行動の手引 5-5「関係者の専門能力向上と環境整備」と 6-3「俯瞰的な視点を有する人材の育成」を統合する件については、憲章 5 に「…人材の育成と活性化に取り組む。」があるので、5-5 を残して統合するのが良いのではないか。各憲章にぶら下がる行動の手引のバランスもあるが、憲章と行動の手引の関係で考えた方がよい。
- ・行動の手引 5-7「国際社会への貢献」を憲章 1 の側に移す案については、憲章 1「行動原理」では重すぎるので、現状のままでよいのではないか。
- ・憲章 5 に「その成果を積極的に社会に発信し」とあるが、研究者には理解できるが、発電所の運転員などが読んだら自分事にならないのではないか。
- ・社会に発信するのは研究者というのは一面的な見方で、現場のそれぞれの従業員も自業務を通じての成果（例えば、運転員であればプラントの安全・安定運転への貢献）を社会に発信していくということでは当てはまる。前文にあるように、「自分の言葉に置きなおし」と合わせて読めば伝わるものだと思う。
- ・憲章 2 の「公衆優先原則」の「公衆」が気になっている。従業員の安全も当然重要なので、単に「安全優先」でもよいのではないか。現状の記載で、自分事となるか、検討したい。
- ・「公衆優先」は他の倫理綱領でも通常使われる基本的な用語ではないか。
- ・「公衆優先」について特に違和感はない。従業員の安全を守るのは当然にしても、過酷な事態においては、原子炉安全を守るために対応することもあり得る。
- ・関連で、憲章 2 に「原子力および放射線の平和利用…」とあるが、「原子力」「放射線」という用語の使い方が統一的に使われているか、確認が要るのではないか。
- ・前文 3 段落目の末文「さらに、日本原子力学会自身も、会員の支援を通じて使命を果たす。」は、現状のままにするにしても、読み難いので、文言を適正化した方がよい。
- ・前文 3 段落目の末文は必要ないのではないか。

(6) その他

- ・ダイバーシティ委員会からの依頼に基づき提出した2024年度の目標シートについて、資料144-6-1-2に基づき、神谷幹事から紹介があった。
- ・依頼を受けて実施している標準委員会委員への倫理教育資料等について、資料144-6-2に基づき、大場委員長から紹介があった。

6. 次 回：7月下旬～8月頃に開催することとし、日程については別途調整することとした。

以上